2026 年 11 月吉日

株式会社テクノ菱和
管理本部　経理部
TEL:03-6910-6703

支払条件の変更について

当社は、これまで資本金 3 億円超のお取引先に対し、現金及び手形（電子記録債権を含む）支払としておりましたが、このたび全てのお取引先に対する支払を現金 100%へ変更することを決定いたしました。

＜変更前＞

資本金 3 億円超のお取引先	現金及び手形・電子記録債権
資本金 3 億円以下のお取引先	現金 100%支払

＜変更後＞

全てのお取引先	現金 100%支払

＜変更時期＞

2026 年 11 月 20 日締　2026 年 12 月 18 日支払分より

なお、締結済みの契約書・注文書において手形による支払等の支払方法が定められている場合でも、上記の変更といたします。

＜当社の取組＞

当社は、「テクノ菱和ＣＳＲ調達方針」「パートナーシップ構築宣言」を公表し、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、お取引先との共存共栄の構築に努めております。

今回の支払条件の変更により、お取引先との信頼関係を更に強化し、より良いパートナーシップの構築を目指してまいります。

以上